

【編集後記】

『部落解放研究』17号をお届けする。本号は、<部落解放の運動と研究の提起>として論文と覚書、<統制と周縁化>として2本の論文、<日本社会とエスニシティ>として2本の論文、そして資料紹介を収めた。岡田論文では、特別措置法切れ以降の、部落の生活実態、政府の動向、部落解放運動の経緯が危機感をもって分析され、解放運動の原則が確認され、課題が示された。藤田覚書では、重要な歴史資料である「同対審答申」の分析手続きと歴史認識の問題点が指摘され、続く「答申」研究へのステップとされた。打越論文では、広島の暴走族青年を対象に、彼らに対するゼロトレランス政策が批判され、監視社会の排除の構造が明らかにされた。水越論文では、明治期広島の遊廓・娼妓政策が分析され、その中で奪奪される娼妓の生活世界が、新聞記事を通して描かれた。高畠論文では、在日フィリピン人の法的地位の細分化と、それぞれのカテゴリーにある人々が抱える問題が指摘され、分析された。伊藤論文では、日本人の外国人に対する寛容度の規定要因を抽出し、測定するかたちで、日本人の外国人忌避の意識が分析された。最後に、弘中氏により資料が紹介された。中国の歴史教科書にみる「日本の侵略」の記述が翻訳・紹介され、中国人の歴史認識の一端が明らかにされた。

今号もすべて書下ろしである。本誌は、部落問題の研究を基軸に、人間的状況をめぐる多様な議論をめざしている。研究とは、科学とは、客観的認識とはなにか。この原点にたえず戻りつつ、ますます豊かな議論を開拓したい。今年は、広島部落解放研究所が創立40年目である。研究所の活動が、部落解放・人間解放の大義にいかに寄与するか。そのためには、今、なにをどう研究すべきか。身を引き締めて、前へ進みたい。

(編集部)